

派遣先所属 宮城県仙台振興事務所 水産漁港部 漁港漁場班

氏 名 小田 佳史 (おだ よしふみ)

派遣期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台振興事務所 水産漁港部では主に松島湾以南（5漁港）の漁港復旧・水産復興に関する業務を行っています。東日本大震災により各所漁港が地震・津波被災となっているため、その機能復旧のための業務です。担当業務は、震災における復興としての水産環境整備事・みやぎの漁場再生事業を主に、塩釜漁港災害復旧工事に従事し、漁業関係者に直接関与する事業を担当し、3年目を迎えています。 (事業全体約75%完成)

① 水産環境整備事業（干潟造成工事） 事業全体計画8箇所 内4箇所完成・4箇所着工



東日本大震災により消失した干潟を再生しアサリ等の水生生物の着生・育成環境の向上を促進し漁場機能の回復と水域・水質環境循環の保全を図り、水鳥・渡り鳥等の生育環境を整えることによる自然環境の復旧・再生を図る事業であります。

担当業務は、施工箇所の全てが海上・海中作業であり、施工中・完成時において全てが不可視部となるため、全工種に対しその出来形・出来高を検査し、設計・監理を行っています。

(あさり干潟漁場造成工事・水質環境保全)

(復旧干潟)



(アマモ再生)



(あさり養殖)



② みやぎの漁場再生事業（気仙沼以南 啓開工事・震災がれき撤去工事）

東日本大震災により漁場に流出した震災ガレキを撤去し漁場機能の復旧・再生を図る事業。沿岸漁業やカキ・ノリ・ワカメ等養殖事業の再開が進む中、平成23年度から事業が行われているが今だに相当数の支障物が確認される。松島湾内の景観回復としても急がれる事業である。担当業務は、施工箇所の確定が海中の為不可視であり、施工範囲が広大な範囲であるため、地元漁港関係者・国交省との支障物の調整・調査、種別・数量の確認と打合せ・報告・指示。それらすべてが海上・海中作業であり、施工中完成時において全の出来高が確認不能となるため、全工程に対しその出来高（支障物・撤去状況）数量を確認し、積算・監理を行っています。

【松島湾内カキ養殖工区での支障物撤去】



(かき養殖筏復旧)



(かき収穫状況)



(わかめ養殖状況)

(宮城県南部海岸での支障物撤去状況)

ヒラメ・カレイ・ホッキ等底引き漁業の復活*ヒラメ・カレイ・ホッキ等底引き漁業の復活

【支障物撤去状況】

(サケ定置網漁の復活)

(ホッキ貝漁の復活)



③ 塩釜漁港岸壁外災害復旧工事

震災により崩壊した塩釜漁港漁港施設が来年度に近代化された漁港として復旧再開される中、その周辺施設としての、遊漁船係留岸壁・大型マグロ漁船とうの待機岸壁を、被災前からの沈下高さの復旧および、漁業関係者の利便性、機能強化を図る災害復旧工事の監理。各漁業組合、地元関係者との調整を職務としている。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

宮城県塩釜漁港においては、水揚げ漁船の寄港が日々増大している。(水産業 約 90%回復)

「日本三景 松島」観光事業においても、海外を含み観光客が増大している。

宮城県内全体として、復興・復旧・再生を感じる。 「復旧から復興へ・・・！」

東北各県の被災地をめぐる中、海岸線以外に5年前の大震災を感じる事がなくなりました。

一日も早い復興住宅の100%の完成を待つだけです。その中で、岩手県、北海道の大型台風被害。

今なお余震の続く被災の中での熊本県。東日本大震災からの長い時間の中で、ようやく避難解除の

解けた街南相馬。帰宅困難区域等先の見えない原発処理。 国もようやく福島へ目を向けているよ

うです。災害復旧としての最後の支援は、私たちの日々の生活の中から考えなくてはと思います。

福島県南相馬市「野馬追」 * 一千年の伝統を守る 500 頭の馬と大観衆

